

介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

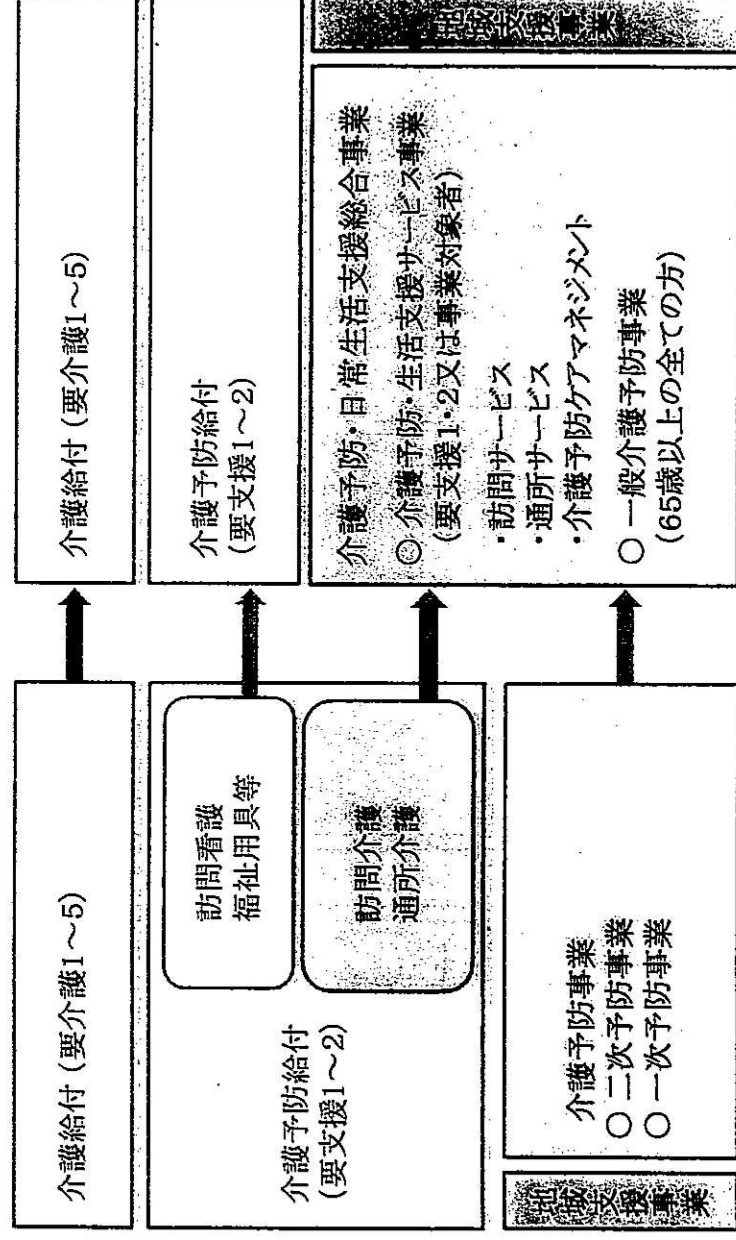
1
四

平成２６年６月に成立した介護保険法改正により、市町村は、平成２７年４月から平成２９年４月までの間に介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）を実施することとされている。

総合事業においては、介護予防給付のうち、「訪問介護」と「通所介護」は、市町村が地域支援事業として実施し、また、これまでの介護予防事業も見直され、一般介護予防事業として実施する。

なお、総合事業の財源割合は従来の介護予防給付と同様であるが、地域支援事業には上限額が設定され、上限を超えた費用については市町村が単独で負担することになる。

【制度改正のイメージ】



2 総合事業の体系

(1) 移行期間（平成29年4月～平成30年3月）

平成29年度は移行期間とし、現在の訪問介護及び通所介護の体系を維持しつつ、

1 1回あたりの利用単価など、利用方法の一部の見直しを図る。

また、現在の二次予防事業・一次予防事業は、見直しを図った上で、総合事業における短期集中サービスと一般介護予防事業に再編する。

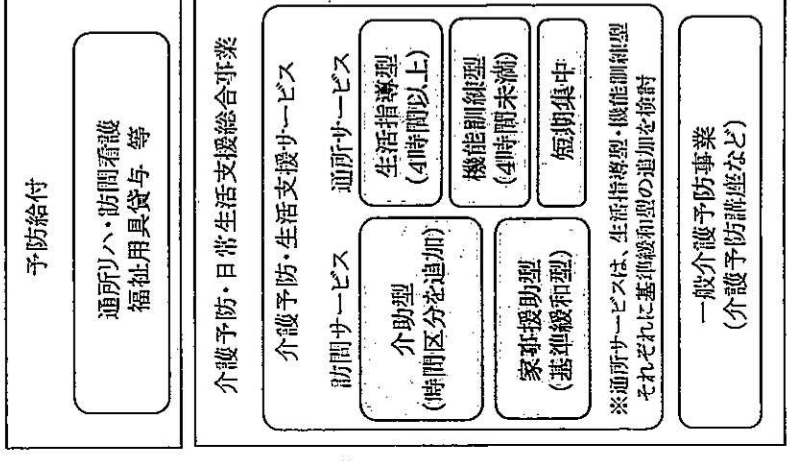
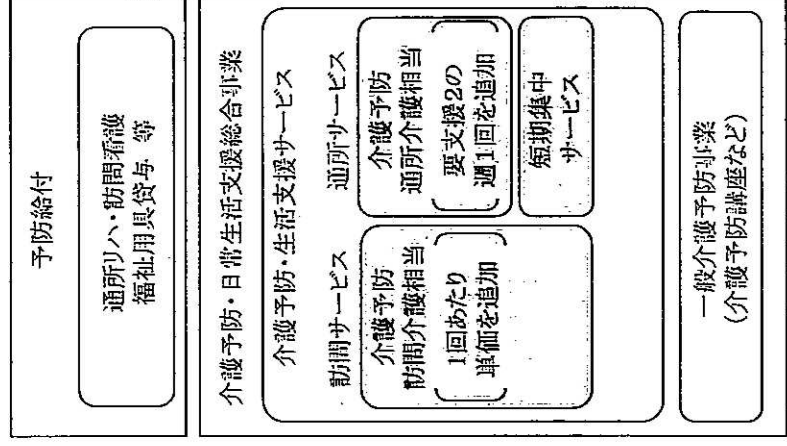
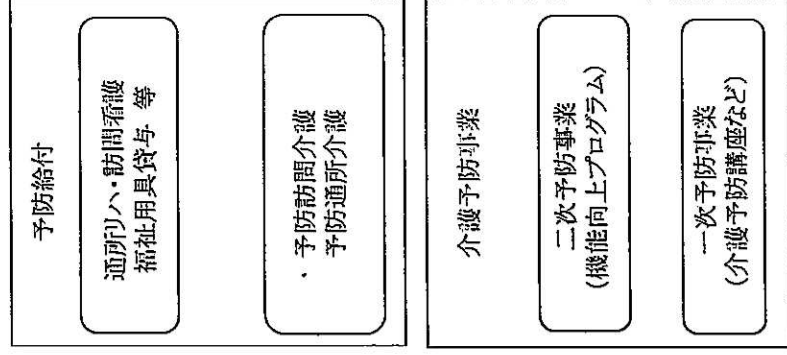
(2) 本格実施後（平成30年4月～）

全ての被保険者が総合事業に移行する平成30年4月以降は、訪問サービス及び通所サービスについて、サービスの内容や提供時間に応じた体系に整理し、利用者の多様なニーズに応じたきめ細かなサービスの充実を図る。

現行
(～H29.3)

移行期間
(H29.4～H30.3)

本格実施後
(H30.4～)

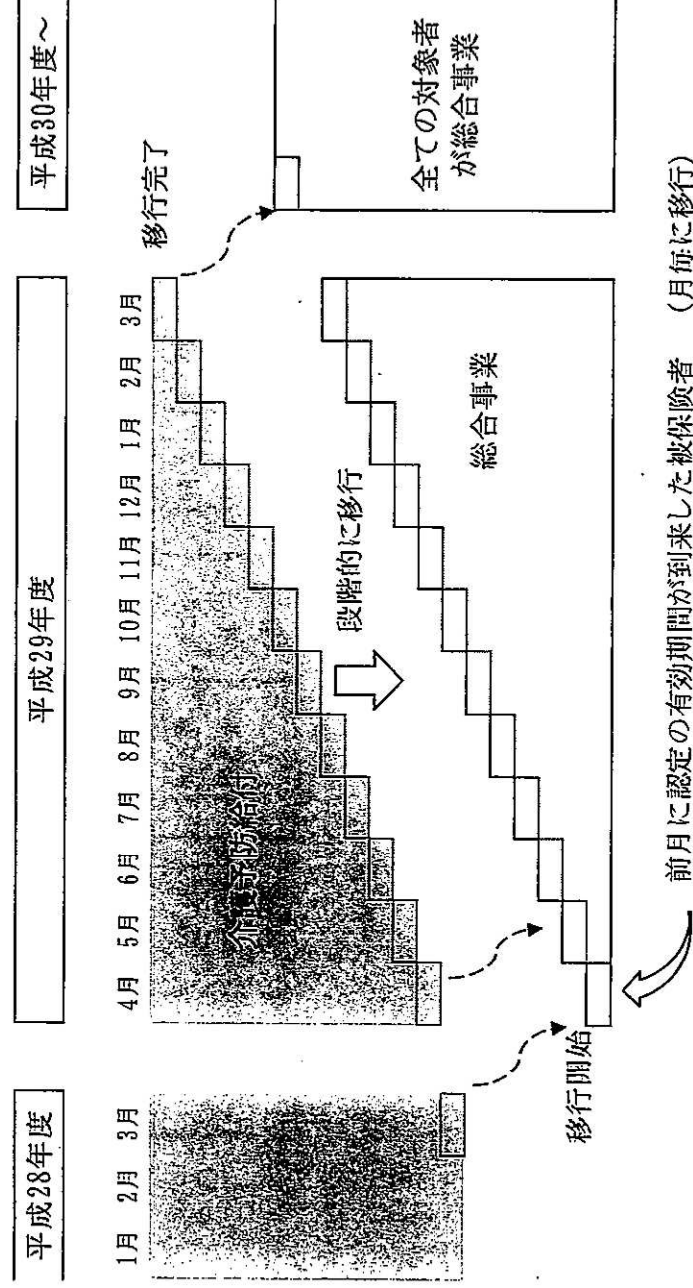


3 要支援認定者の移行

(1) 移行スケジュール

平成29年3月末までに要支援認定を受けている被保険者は、その有効期間（最長1年）到来まで予防給付における訪問介護又は通所介護を利用し、認定更新後に総合事業における訪問・通所サービスに移行する。

平成29年4月以降に新しく要支援認定又は基準に該当した被保険者（事業対象者）は、認定または該当した時から総合事業の対象者となる。



(2) サービス利用者の移行に係る手続き

① 地域包括支援センターとの契約変更

介護予防サービス計画の作成に関する介護予防支援契約について、担当する地域包括支援センターとの契約書の変更を行う。

② サービス事業所との契約変更

介護予防訪問介護又は介護予防通所介護を利用している方は、サービス事業所との利用契約書の変更を行う。

※①②ともに根拠とする法令等の変更に伴う文言の変更

4 サービスの利用料金

(1) 移行期間

①訪問サービス

【現在】

	単位数
要支援1・2	週1回
	週2回
要支援2	週2回超
	単位数
	1,168
	2,335
	3,704



【平成29年4月～平成30年3月】

	単位数
要支援1・2	週1回
	週2回
要支援2	週2回超
要支援1・2	1回あたり (1～4回)
	1回あたり (5～8回)
	266
	270

②通所サービス

【現在】

	単位数
要支援1	週1回
要支援2	週2回
	単位数
	1,647
	3,377



【平成29年4月～平成30年3月】

	単位数
要支援1	週1回
要支援2	週1回
	単位数
	1,647
	3,377

(2) 本格実施後

①訪問サービス

【平成29年4月～平成30年3月】

	単位数
要支援1・2	週1回
	週2回
要支援2	週2回超
要支援1・2	1回あたり (1～4回)
	1回あたり (5～8回)
	1,168
	2,335
	3,704
	266
	270



【平成30年4月～】

	単位数
要支援1・2	週1回
	週2回
要支援2	週2回超
要支援1・2	1回あたり (1～4回)
	1回あたり (5～8回)
	934
	1,868
	2,963
	213
	216
	1,051
	2,102
	3,334
	239
	243
	1,168
	2,335
	3,704
	266
	270

②通所サービス

【平成29年4月～平成30年3月】

	単位数
要支援1	週1回
要支援2	週1回
	単位数
	1,647
	1,647
	3,377



【平成30年4月～】

	単位数
要支援1	週1回
	週2回
要支援2	週2回
要支援1・2	1回あたり (1～4回)
	1回あたり (5～8回)
	1,318
	1,318
	2,702
	1,647
	3,377

※上表の体系・単位については、国による介護給付の報酬改定や、実際のサービス利用状況等に応じて見直す可能性がある。

現高齢者総合計画の施設整備状況について

1 平成28年度における介護保険施設事業者の選考について

(1) 整備施設

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 1施設：50床

(2) 江別市介護保険施設事業者選考委員会（5名）

公平・公正に施設整備事業者を選考することを目的として設置

委員構成：学識経験者2名、福祉関係団体選出者2名、江別市健康福祉部長

(3) 施設整備事業者の決定

①応募状況 4事業者

②選考結果 社会福祉法人英寿会

③整備予定地 西野幌92番地の2

(4) 開設予定

平成29年度（平成30年3月）

2 その他の施設整備状況について

(1) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養） 1施設：29床

整備事業者：社会福祉法人北叡会

開設予定：平成28年度（平成29年3月） ゆめみ野東町1番地

(2) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

1施設：18床

整備事業者：クリーンハウス株式会社

開設予定：平成29年度（平成30年3月） 東光町33番地の6

次期高齢者総合計画の策定状況について

1 江別市高齢者総合計画の目的

社会情勢の変化や今後の少子高齢社会への対策をより一層推進するため、本市のめざすべき姿、高齢者保健福祉施策の方向性を示し、その目標に向けて取り組むべき施策を明らかにすることを目的に、介護保険事業に係る保険給付及び地域支援事業の実施に関する介護保険事業計画と、高齢者を対象とした総合的な福祉施策の実施に関する高齢者保健福祉計画を一体的に策定する。

2 根拠法令

介護保険事業計画 介護保険法第117条
 高齢者保健福祉計画 老人福祉法第20条の8

3 計画期間

平成30年度～平成32年度

4 計画のポイント

①地域包括ケアシステムの推進

地域の実情に応じた高齢者の自立支援と介護予防に向けた具体的な取り組みの推進

②介護保険サービス利用量の推計及び介護保険料の設定

人口、認定率、利用率の変化動向をもとに将来推計を算出し、制度改正への対応や施策反映後のサービス見込量等から、次期計画における介護保険料を設定

5 策定スケジュール

平成29年 1月：実態調査実施

3月：実態調査報告

7月～9月：現計画評価・分析、評価報告

9月～12月：計画内容協議、計画骨子決定

平成30年 1月：パブリックコメント実施

3月：計画案決定

◆『江別市立保育園の整備と運営等に関する計画』の進捗状況①（保育園整備年次計画表【当初版】）

（平成22年10月策定）

施設 運営 形態	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度以降
	14	31	30	△ 15								
定員増減数	995	1,009	1,040	1,040	1,070	1,070	1,070	1,055	1,055	1,055	1,055	
園 名	定員	45	50	90	30	120	90	110	90	120	120	120
つくし保育園 S46.1.1建設	2歳児～ 4歳児	定員45 S46.1.1建設	定員50 S47.1.1建設	定員90 S48.1.1建設	定員30 S49.1.1建設	定員120 S50.1.1建設	定員90 S51.1.1建設	定員110 S52.1.1建設	定員90 S53.1.1建設	定員120 S54.1.1建設	定員120 S55.1.1建設	定員120 S56.1.1建設
東光保育園 S47.1.1建設	2歳児～ 4歳児	定員50 S47.1.1建設	定員90 S48.1.1建設	定員30 S49.1.1建設	定員120 S50.1.1建設	定員90 S51.1.1建設	定員110 S52.1.1建設	定員90 S53.1.1建設	定員120 S54.1.1建設	定員120 S55.1.1建設	定員120 S56.1.1建設	定員120 S57.1.1建設
白樺保育園 S54.3建設	2歳児～ 4歳児	定員90 S54.3建設	定員30 S55.3建設	定員120 S56.3建設	定員90 S57.3建設	定員110 S58.3建設	定員90 S59.3建設	定員120 S60.3建設	定員120 S61.3建設	定員120 S62.3建設	定員120 S63.3建設	定員120 S64.3建設
若草児童 保育園 0～1歳児 S48.3建設	定員30 S48.3建設	定員90 S49.3建設	定員30 S50.3建設	定員120 S51.3建設	定員90 S52.3建設	定員110 S53.3建設	定員90 S54.3建設	定員120 S55.3建設	定員120 S56.3建設	定員120 S57.3建設	定員120 S58.3建設	定員120 S59.3建設
やよい保育園 (支援センター すくすく3人)	定員120 S60.3建設	定員90 S61.3建設	定員30 S62.3建設	定員120 S63.3建設	定員90 S64.3建設	定員110 S65.3建設	定員90 S66.3建設	定員120 S67.3建設	定員120 S68.3建設	定員120 S69.3建設	定員120 S70.3建設	定員120 S71.3建設
みどり保育園 0歳児～ H3.12改修	定員90 H3.12改修	定員30 H4.12改修	定員120 H5.12改修	定員90 H6.12改修	定員110 H7.12改修	定員90 H8.12改修	定員120 H9.12改修	定員120 H10.12改修	定員120 H11.12改修	定員120 H12.12改修	定員120 H13.12改修	定員120 H14.12改修
わかば保育園 0歳児～	定員110 H15.12改修	定員90 H16.12改修	定員30 H17.12改修	定員120 H18.12改修	定員90 H19.12改修	定員110 H20.12改修	定員90 H21.12改修	定員120 H22.12改修	定員120 H23.12改修	定員120 H24.12改修	定員120 H25.12改修	定員120 H26.12改修
認定こども園 (幼稚園併設) 0歳児～	定員35 H27.12改修	定員90 H28.12改修	定員30 H29.12改修	定員120 H30.12改修	定員90 H31.12改修	定員110 H32.12改修	定員90 H33.12改修	定員120 H34.12改修	定員120 H35.12改修	定員120 H36.12改修	定員120 H37.12改修	定員120 H38.12改修

第五回江別市総合計画/中期5年計画

江別市次世代育成計画22年～26年

第六回江別市総合計画/中期5年計画

◆『江別市立保育園の整備と運営等に関する計画』の進捗状況②（改訂版）

（平成29年2月10日策定）

施設 運営 形態	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度以降
	14	31	30	6	95	120	120	120	120	120	120	120
定員増減数	995	1,009	1,040	1,040	1,070	1,070	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055
園 名	定員	45	50	90	30	120	90	110	90	120	120	120
つくし保育園 S46.1.1建設	2歳児～ 4歳児	定員45 S46.1.1建設	定員50 S47.1.1建設	定員90 S48.1.1建設	定員30 S49.1.1建設	定員120 S50.1.1建設	定員90 S51.1.1建設	定員110 S52.1.1建設	定員90 S53.1.1建設	定員120 S54.1.1建設	定員120 S55.1.1建設	定員120 S56.1.1建設
東光保育園 S47.1.1建設	2歳児～ 4歳児	定員50 S47.1.1建設	定員90 S48.1.1建設	定員30 S49.1.1建設	定員120 S50.1.1建設	定員90 S51.1.1建設	定員110 S52.1.1建設	定員90 S53.1.1建設	定員120 S54.1.1建設	定員120 S55.1.1建設	定員120 S56.1.1建設	定員120 S57.1.1建設
白樺保育園 S54.3建設	2歳児～ 4歳児	定員90 S54.3建設	定員30 S55.3建設	定員120 S56.3建設	定員90 S57.3建設	定員110 S58.3建設	定員90 S59.3建設	定員120 S60.3建設	定員120 S61.3建設	定員120 S62.3建設	定員120 S63.3建設	定員120 S64.3建設
若草児童 保育園 0～1歳児 S48.3建設	定員30 S48.3建設	定員90 S49.3建設	定員30 S50.3建設	定員120 S51.3建設	定員90 S52.3建設	定員110 S53.3建設	定員90 S54.3建設	定員120 S55.3建設	定員120 S56.3建設	定員120 S57.3建設	定員120 S58.3建設	定員120 S59.3建設
やよい保育園 (支援センター すくすく3人)	定員120 S60.3建設	定員90 S61.3建設	定員30 S62.3建設	定員120 S63.3建設	定員90 S64.3建設	定員110 S65.3建設	定員90 S66.3建設	定員120 S67.3建設	定員120 S68.3建設	定員120 S69.3建設	定員120 S70.3建設	定員120 S71.3建設
みどり保育園 0歳児～ H3.12改修	定員90 H3.12改修	定員30 H4.12改修	定員120 H5.12改修	定員90 H6.12改修	定員110 H7.12改修	定員90 H8.12改修	定員120 H9.12改修	定員120 H10.12改修	定員120 H11.12改修	定員120 H12.12改修	定員120 H13.12改修	定員120 H14.12改修
わかば保育園 0歳児～	定員110 H15.12改修	定員90 H16.12改修	定員30 H17.12改修	定員120 H18.12改修	定員90 H19.12改修	定員110 H20.12改修	定員90 H21.12改修	定員120 H22.12改修	定員120 H23.12改修	定員120 H24.12改修	定員120 H25.12改修	定員120 H26.12改修
認定こども園 (幼稚園併設) 0歳児～	定員35 H27.12改修	定員90 H28.12改修	定員30 H29.12改修	定員120 H30.12改修	定員90 H31.12改修	定員110 H32.12改修	定員90 H33.12改修	定員120 H34.12改修	定員120 H35.12改修	定員120 H36.12改修	定員120 H37.12改修	定員120 H38.12改修

※表中の定員増減数は、保育（2歳～3歳児）と幼児（3歳～5歳）に係る定員増減（全増減）を記載

第五回江別市総合計画/中期5年計画

江別市次世代育成計画（H22年～26年）

第六回江別市総合計画/中期5年計画

江別市子ども・子育て支援事業計画（H27年～31年）

資料 8

待機児童解消対策について

資料 9

(子育て支援室子ども育成課)

1. 平成28年度 教育・保育の提供体制 (利用定員)

区分	施設数	1号 (3～5歳教育)			2号 (3～5歳保育)		3号		計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	
保育	保育所	8			523			212	795
教育	幼稚園	3	461						461
	認定こども園	5	445		184			126	792
	確認を受けない幼稚園	6	1,030						1,030
	小計	14	1,936		184			126	2,283
地域型	小規模・事業所内	5						64	78
合計(a)	27	1,936	707	111	402			3,156	
プランによる量の見込(b)		1,644	736	148	454			2,982	
プランによる提供体制(c)		1,816	817	131	402			3,166	
差引①(a-b)		292	△ 29	△ 37	△ 52			174	
差引②(a-c)		120	△ 110	△ 20	0			△ 10	

2. 保育に係る待機児童の状況 (平成28年10月1日現在)

区分	3号認定子ども					合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	
国の定義に基づく待機児童	41			23		64
潜在的待機児童	38	47	35	3	3	126
合計	79	47	35	23	3	190

3. 平成29年度の保育の受け皿拡大に向けた取り組み

- ① 【よつば保育園】 定員の見直し ⇒ 2.0人増
- ② 【元江別わかば幼稚園】 特定教育施設(幼稚園)の認定こども園への移行に係る施設整備への支援 ⇒ 2.9人増
- ③ 【認定こども園あけぼの】 認定こども園の保育の受け皿拡大に係る施設整備への支援 ⇒ 3.7人増
- ④ 【㈱ニチイ学館小規模保育】 小規模保育施設の開設に係る施設整備への支援 ※新設 ⇒ 1.9人増
- ⑤ 【コープさっぽろ事業所内保育】 旧白樺保育園の貸付による事業所内保育事業の実施 ※新設 ⇒ 1.9人増
- ⑥ 【家庭的保育：きみの家】 ～市の認可による定員5人以内の家庭的保育事業の実施 ※新設 ⇒ 5人増

合計 129人増

4. 平成29年度 教育・保育の提供体制 (利用定員)

区分	施設数	1号 (3～5歳教育)			2号 (3～5歳保育)		3号		計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	
保育	保育所	8			527			222	815
教育	幼稚園	2	255						255
	認定こども園	6	589		217			160	1,012
	確認を受けない幼稚園	6	1,030						1,030
	小計	14	1,874		217			160	2,297
地域型	小規模・事業所内	7						89	111
合計(a)	29	1,874	744	134	471			3,223	
プランによる量の見込(b)		1,594	714	145	444			2,897	
プランによる提供体制(c)		1,766	839	145	444			3,194	
差引①(a-b)		280	30	△ 11	27			326	
差引②(a-c)		108	△ 95	△ 11	27			29	

5. 平成30年度の保育の受け皿拡大に向けた取り組み (平成29年度予算実施予定事業)

- ① 【学校法人あけぼの学園】 特定保育施設(つくし保育園)の認定こども園への移行に係る施設整備への支援 ※保育計画に基づき東光保育園を統合する予定(1号認定で30名程度増予定) ⇒ 1.5人減
- ② 【学校法人北海道浅井学園】 特定教育施設(第2大森幼稚園)の認定こども園への移行に係る施設整備への支援 ⇒ 3.6人増
- ③ 【㈱スマイルクルー】 公募選定した小規模保育施設の開設に係る施設整備への支援 ⇒ 1.9人増
- ④ 【㈱ニチイ学館】 公募選定した小規模保育施設の開設に係る施設整備への支援 ⇒ 1.9人増

合計 59人増

